



令和6年度総合教育センター・プロジェクト型研究について▶▶▶

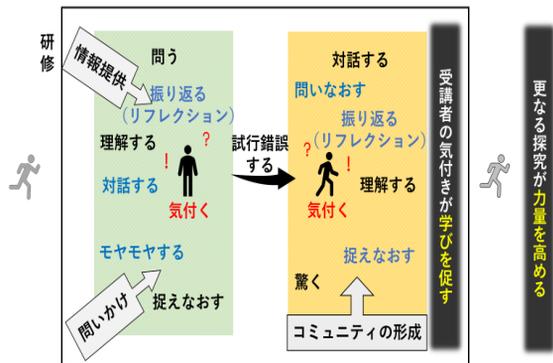
企画研究部 「新たな教職員の学び」に向けた探究型研修の開発

「探究型研修」イメージ

本研究では、独立行政法人教職員支援機構(NITS)と協働しながら、探究型研修を開発・実施することで、「新たな教職員の学びの姿」の実現を目指しています。教職員が探究型研修を通して学んだ経験が、変化の激しいこれからの時代を生きる子どもたちに求められる力を引き出すための一助になると考えています。

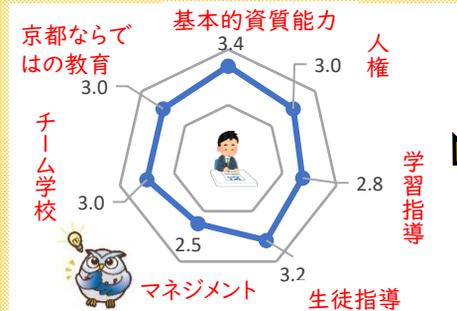
探究型研修「探究的な学び講座シリーズ」は、受講者の「探究とは何か。どのような授業をすれば探究的な学びができるのか。」という問いに対して、「正解」を講師に教わるのではなく、受講者それぞれの「納得解」を受講者自身が追究する研修です。広辞苑によると、「探究」とは「物事の真の姿を探って見きわめること」とあります。まさに、先生方に「探究的な学び」について探究することで様々なことに気付き、学んでいただく研修です。

受講者自身が、探究を経験することが「新たな教職員の学びの姿」に繋がります。その中で得られた「気付き」や「納得解」がそれぞれの授業におけるデザイン、マネジメントに活用されていくことをねらいとして、この研究を進めています。



地域教育支援部 「新たな教師の学び」を実現する中堅教諭等資質向上研修の充実

教員免許更新制が発展的解消されたことで、中堅期の教員の学びとして「中堅教諭等資質向上研修」の重要性が増しています。当センターでは、中堅教諭等が研修を通じて資質能力の向上を図り、主体的に学び続け、学校経営や運営参画意識の向上や自己のキャリア形成に繋がられる研修への転換を目指し、中堅教諭等の課題意識の把握・分析を通して研修の在り方について検討しています。



中堅教諭等が自身の資質能力の状況を「指標セルフチェックシート」に記入することで、自身の強み・弱みを把握します。

より主体的な学びを目指して、「1年間の研修テーマ」を設定し、自身の課題意識に応じて、研修を進めます。

研修による学びの実践を、校(園)内外の教員に発信(アウトプット)する機会を設定し、新たな価値を創造します。

設定した研修テーマや受講報告等の内容について計量テキスト分析を行い、中堅教諭等の課題意識を把握することや、資質能力の状況や学校参画意識がどのように変容したかを分析することなど、より充実した研修に繋がるように研究を進めていきます。

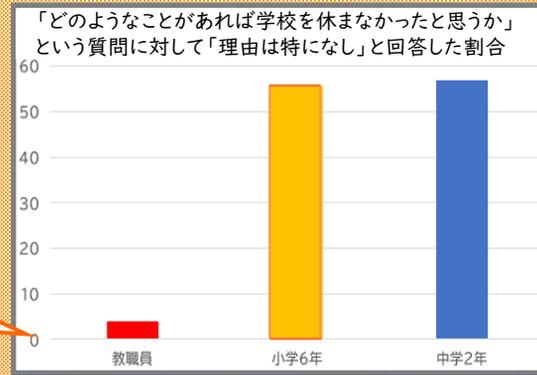
教育相談部 今、あらためて「不登校」を考える

「不登校」の状態にある児童生徒が毎年過去最多と報告される状況の中、教育相談部では、教職員の「不登校」への理解や対応についての現状やニーズなどを捉え、子どもたちへのよりよい支援に資することを目的とし、令和4年度から研究を進めています。

総合教育センターだより第156号(通算239号)では、子どもたちのところに寄り添うために、例えば、不登校のきっかけなども「わからない」ということを前提として、まずは困っていることを教職員間で共有し、「チーム学校」で考え続けていくことが支援の第一歩と著しました。

右のグラフに示したとおり、「どのようなことがあれば学校を休まなかったと思うか」という質問に対して「理由は特になし」と回答した割合は、教職員と子どもたちとで大きな差があり、関わりの質を考えていくきっかけとなりました。

現在、「不登校」を経験した方々へのインタビュー調査を実施し、こうした認識のズレを埋めるべく、子どもの側からみた教職員の関わりの質についての分析・考察を進めているところです。御注目ください。



本研究「不登校に関する教職員の意識調査」及び「不登校児童生徒の実態把握に関する調査」(文部科学省)の結果を基にセンターで作成

どう関わるか 「関わりの質」を考える

見えにくさ・視覚障害※のある児童生徒への指導のポイント

※視覚障害とは視機能の永続的な低下により、学習や生活に困難がある状態をいう。

「障害のある子供の教育支援の手引き（令和3年6月 文部科学省 初等中等教育局特別支援教育課）第3編Ⅰ視覚障害より」

視覚障害者の見え方を示す状態には、全盲、弱視(ロービジョン)など色々な表現があります。一口に視覚障害といってもその状態は様々です。令和4年度学校保健統計によると、裸眼視力1.0未満の者の割合は、学校段階が進むにつれて高くなっており、小学校で3割を超えて、中学校では約6割、高等学校では約7割との調査結果でした。視覚障害とまではいなくても、見えにくさのある児童生徒は通常の学級にも在籍していると考えられます。

見えにくさの原因や状態は個々によって異なりますが、見えないことや見えにくい状態は、必要な情報が入りにくいことや入らない状態として現れます。個々に、本人に聞き取ることが必要ですが、情報の伝え方や授業時での支援や対応のポイントを以下にまとめましたので、御参考にしてください。障害の状態等に応じた教育的対応の詳細については、「障害のある子供の教育支援の手引き」（文部科学省）を御参照ください。

【項目】

情報の伝え方

【状態や行動の特徴】

- 処理速度が遅い。
(点字は一字一字指先で読む、拡大する場合も一つずつ見る。)
- 視覚情報による強調等が分かりづらい。
(アンダーラインや太字、各種色の違い)

授業

- 読み進めることや書くことに通常より時間がかかる。
- 細かい部分が見えにくい、全体を一度に把握できないため、全体をつかむのに時間がかかる。

例：小学校「理科 花のつくり」
菜の花を教材にするが一つ一つの花が小さく観察しにくい。

【支援のポイント】

- 強調(下線や太字)してある大事なことは、言葉で伝える。要点については最初に伝えておく。
- 話すことを構造化し、それを言葉で伝える。
- 必要な資料はデータで渡しておく。

例：右記のような構造の場合は、「2点目については3つの項目がある。」など全体の構造を説明する。

1
2
①
②
③
3

- 学んだ側が本質をつかんでいれば自分でさらに知りたいことを学び深めていくので、単元の本質を見極めた授業計画が必要
- 視覚障害の状態等に応じた教材の工夫や支援機器の使用や、実物や具体物に触れて理解を深める工夫を考える。全体の構造を説明する。



年齢や発達段階によっては、言葉での説明が伝わりにくいこともあります。対象の児童生徒が自分の置かれた状況を把握できるよう、分かりやすい言葉と合わせて、聴覚や触覚等を活用できるような工夫が大切です。

▶ 府立盲学校田淵校長先生の講話等をもとに作成しました。目の見えにくい・見えない方等への育児・教育に関する御相談は、京都府視覚支援センター（盲学校大徳寺校）へお尋ねください。

担 特別支援教育部
当 (電話075-612-2953)

研修講座の校内研修等での活用について



R6年度から京都府総合教育センターが実施する研修講座を、学校等での校内研修や各種会議、勉強会などで活用することができます。

10月11日(金)に行った「高校卒業後につながる発達障害のある児童生徒の支援の在り方講座」は、11校+1研究会で活用され、193名の先生が参加されました。

今から活用できる講座もあります。御希望の際は京都府総合教育センター研修担当部まで御連絡ください。

活用可能な研修

<オンライン研修>

No.507 自然災害のリスクとクライシス講座
【12月9日(月) 13:30~17:00】

<オンデマンド研修>

No.504 校内研修の充実講座Ⅰ
【11月18日(月)~12月23日(月)】

来年度も校内研修等で活用できる講座を計画しています。引き続き御期待ください。